

令和7年3月6日

『令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金』の受付を開始します

平素から赤十字事業に対しまして、格別のご理解とご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、日本赤十字社では、岩手県大船渡市赤崎町で発生した林野火災により被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金の受付を開始いたします。

なお、お寄せいただいた義援金は、岩手県に設置される義援金配分委員会を通じて、被災された方々に配分されます。

記

義援金の名称・受付期間

義援金名 『令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金』

受付期間 令和7年6月30日（月）まで

義援金の受付口座

○銀行振込

銀行名 山陰合同銀行 県庁支店

口座番号 (普) 2053483

口座名義 日本赤十字社島根県支部 支部長 丸山 達也

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用ください。（受付期間内は手数料無料）

※振込用紙の『義援金名』欄に必ず義援金名（「令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金」）をご記入ください。なお、受領証を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入ください。

■本件に関する問い合わせ先

日本赤十字社島根県支部 総務課

TEL (0852) 21-4237